

新市の事務所の位置等検討小委員会

第6回会議資料

日 時：平成16年9月22日（水） 午後1時30分～
場 所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室

那賀5町合併協議会

会 議 次 第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

部門配置について

5 協議事項

新市の事務所の位置の選定に関することについて
調整方針（案）について

6 その他

7 次回開催日程等について

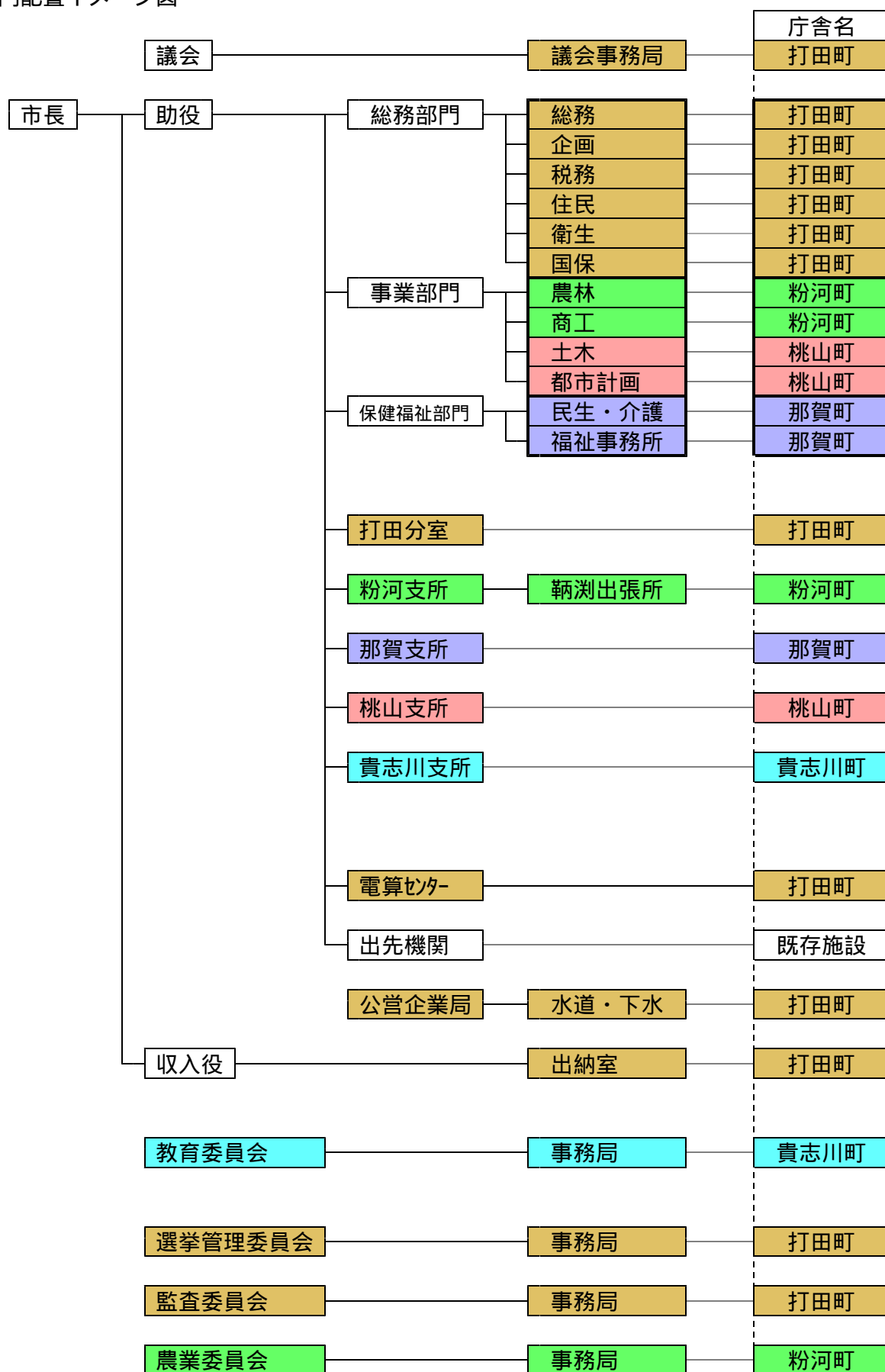
8 閉 会

新市の事務所の位置等検討小委員会委員名簿

委員名簿

役 職 名	氏 名	町 名
委 員 長	山 下 忠 男	桃 山 町
副 委 員 長	原 延 治	那 賀 町
委 員	根 来 公 士	打 田 町
	木 戸 昌 明	
	奥 順 司	
	服 部 一	粉 河 町
	箕 輪 光 芳	
	大 西 洋 太 郎	
	東 健 兒	那 賀 町
	藤 田 佐 代 子	
	大 森 道 夫	桃 山 町
	西 平 美 和	
	中 村 慎 司	貴 志 川 町
	高 田 英 亮	
	田 村 美 代 子	
	堂 本 正 秀	那 賀 振 興 局

部門配置イメージ図



調整方針（案）について

確認項目

第3回（平成16年6月15日）

- ・当面の新市の事務所の位置については、5町の地理的状況、施設の現況を総合的に判断して、現在の打田町役場庁舎を新市の事務所の位置に選定することに決定しました。

第4回（平成16年7月20日）

- ・新市の事務所の具体的な機能の配置については、本庁に、議会事務局・総務・企画・税務・住民・衛生・国保・出納室・公営企業局・選挙管理委員会・監査委員会を置き、本庁以外の旧町役場を支所とし、各支所に（農林・商工・農業委員会）（土木・都市計画）（民生・介護・福祉事務所）（教育委員会）をそれぞれ分散することに決定しました。

第5回（平成16年8月17日）

- ・新市の本庁舎建設については、新市建設計画に盛り込み、財政事情等を勘案しながら、合併特例債を活用し、合併後10年以内に建設することを確認しました。

協 定 項 目	新市の事務所の位置
調整方針（案）	<ol style="list-style-type: none">1．新市の事務所の位置は、打田町大字西大井338番地（現在の打田町役場）とする。2．事務所の具体的な機能の配置については、既存庁舎を有効活用するため、本庁機能をそれぞれの役場庁舎に分散する。3．現在の粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町のそれぞれの役場の位置に支所を置き、打田町の役場の位置には分室を置く。 なお、現在の鞆淵支所は出張所とする。4．新庁舎は、合併後、財政状況を勘案しつつ、10年以内に建設するものとする。